

令和6年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和6年7月9日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和6年7月18日 午後4時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	古村幹夫	2番	松澤千代子
3番	栗林俊彦	4番	吉澤光雄
5番	牛丸圭也	6番	小澤睦美
7番	向山光	8番	樋口博美
9番	高木智香	10番	林政美
11番	本田光陽	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度辰野町一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第2号 令和6年度辰野町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第3号 財産の取得について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	D X推進担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	竹村智博
子育て応援課長	高倉健一郎	産業振興課長	岡田圭助
事業者支援担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
会計管理者	上島淑恵	学校支援課長	小澤靖一
学びの支援課長	福島永	辰野病院事務長	桑原さゆり

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 菅 沼 由 紀

議会事務局庶務係長 小 林 志 帆

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第8番 樋 口 博 美

議席 第9番 高 木 智 香

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回7月辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第4回臨時会召集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに令和6年第4回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて本日、気象庁より関東甲信と東海では梅雨明けしたとみられると発表がありました。これに先立ち11日には、10年に一度レベルの著しい高温となる可能性が高まっているときに注意を呼びかける、高温に関する早期天候情報を全国対象に発表しています。地球温暖化と春まで続いたエルニーニョ現象の影響で、地球の大気全体の気温がかなり高くなっており、これから夏空とともに、猛烈な暑さが戻ってくることでありましょう。町民の皆様におかれましてはこれまで以上に熱中症対策をしっかりと行い、できる限り暑さを避けるようお願いいたします。こうした地球温暖化の状況を日ごろの工夫から少しでも改善していこうという取り組み「ゼロカーボン・アクション2024」を今年も8月25日、日曜日に予定しております。本年度はときめきの街1階を会場に、各協賛団体のブース、ゼロカーボン実験ツールのご紹介、電気自動車の展示デモ、辰高生によるワークショップや、発表・展示など、ご家族で楽しめる内容で企画しておりますので、ぜひご来場いただき環境問題への関心を高めていただければと思います。今臨時会に提案する議案は、専決処分による一般会計補正予算1件、定額減税補足給付金の追加等に係る一般会計補正予算1件、財産の取得についての議案1件の合わせて3議案であります。提案時

にそれぞれ概要をご説明申し上げますので、原案承認、可決くださいますようお願い申し上げます。第4回臨時会召集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席8番、樋口博美議員、議席9番、高木智香議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりであります。会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

はい。令和6年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、水の恵みを未来へつなぐ交付金を活用した除草ロボットの購入、辰野病院駐車場整備工事に係る経費の専決補正予算であります。補正総額は1,116万3,000円の追加で、予算総額は97億9,725万9,000円となりました。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては、県支出金及び繰越金の追加であります。歳出につきましては総務費で水の恵みを未来へつなぐ交付金事業を活用し、先端技術等を活用した先進的な行政サービスを提供するため、川島地区で利用する最先端の除草ロボットの購入費を追加するものであります。民生費で病児病後児保育施設建設に伴い整備する、辰野病院駐車場のフェンス等設置にかかる費用の追加であります。除草ロボットについては、早期導入を図り年度内に一定の実証結果を得るため、駐車場整備工事については当初予定工期内に工事を完了するため、特に必要と認めましたので令和6年7月2日、専決処分いたしました。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和6年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和6年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、地方創生臨時交付金事業の定額減税補足給付金に係る費用及び環境衛生事業の修繕費を追加するものであります。補正総額は2,872万8,000円の追加で、予算総額は98億2,598万7,000円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金及び繰越金の追加であります。歳出につきましては、総務費では地方創生臨時交付金事業で定額減税しきれないと見込まれる方に、その差額を給付する定額減税補足給付金について、国から提供された算定ツールを用い再算定を行った結果、不足と見込まれる費用の追加であります。衛生費で毎年実施している主要道路の騒音調査に使用している、普通騒音計の基盤修理に係る修繕料の追加であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明致させますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、令和6年度辰野町一般会計補

正予算（第6号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおりに決するにご異議ありませんか。

（議場 なし）

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号、財産の取得についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第3号、財産の取得について提案理由を申し上げます。長野県の水の恵みを未来へつなぐ交付金事業の採択を受けて、購入により取得しようとしていた除草ロボットにつきまして、令和6年7月5日、随意契約に付した結果、落札者が決定しましたので、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産は、除草ロボット6台、取得の方法は随意契約、取得金額は912万円、契約の相手方は長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8850番地、ヤンマーアグリジャパン株式会社、関東甲信越支社松島支店でございます。契約の方法については、今回の契約の相手方以外の製品では使用要件を満たさないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のその性質または目的が競争入札に適さないものとして、随意契約を締結したいものでございます。内容につきましてご説明しますと、水の恵みを未来へつなぐ交付金事業は、長野県企業局が水力発電所が立地する地域等の住民福祉向上や経済基盤の確立を図るため、先端技術等を活用し行政サービスを高度化する取り組みを支援するもので、事業費は全額県支出金であります。蛇石発電所があります川島区と協議する中で、最先端のラジコン式除草ロボットを各耕地に計6台を配置し、高齢化した農業従事者はもとより、若者や女性でも効率よく草刈りができるなど、担い手不足の地域課題の解決に資することが期待できます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、財産の取得についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。よって、令和6年第4回7月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

11. 閉会の時期

7月18日 午後 4時 13分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 小林志帆の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 8 番

署名議員 9 番